

## 新学校給食共同調理場整備運営事業の実施設計概要

### 1 実施設計基本方針

#### (1) 基本的な考え方

本施設は、市内の中学校全9校及び単独調理方式の小学校8校を対象とする学校給食共同調理場として、最大8,500食/日の供給能力のある施設とする。施設の設計においては、学校給食衛生管理基準等に準拠し、HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の概念を取り入れ、衛生的かつ安全な学校給食の提供を行う。

#### (2) 整備方針

本施設の整備に当たっては、以下の基本方針を基に整備を行う。

##### ① 学校給食衛生管理基準に準拠した施設整備と給食調理

新学校給食共同調理場は、「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準拠するとともに、HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)に準拠した作業区域の確保と衛生管理の整った施設とし、HACCPに準拠した調理の工程管理を行う。

##### ② 食物アレルギー対応の実施

新学校給食共同調理場に、食物アレルギー対応食専用室を設置し、食物アレルギーのある児童・生徒に対して、安全にアレルギー対応食を提供する。

##### ③ 望ましい食環境の確保

温かく作りたてに近い状態での給食提供を実現し、また、調理工程の工夫によりバリエーション豊かな手作り献立の提供に努め、おいしく充実した給食を提供する。

##### ④ 災害時に対応した学校給食施設の整備

新学校給食共同調理場は、災害時に必要なアルファ化米の備蓄や受水槽の設置、万が一すべてのライフラインが止まった場合にもアルファ化米を使用した温かいご飯を提供できる機能を備えた施設とする。また、隣接する現学校給食共同調理場とともに、両調理場の車庫等を活用した物資の搬出入、給食配送車を活用した一次避難所(小・中学校)への災害支援物資提供を行う二次集積拠点とする。

##### ⑤ 食育機能の充実

新学校給食共同調理場に、映像で調理風景を見学できる食育機能を導入するとともに、立川市の学校栄養職員等が事業者の栄養士や調理員とともに学校訪問を行うなど、食に関する指導を充実する。また、敷地北側の「新・食育のみち」を整備し、食に関する植物を植え、食への学びを促進する。

##### ⑥ 周辺への配慮

敷地周辺には、国営昭和記念公園、広域防災基地・陸上自衛隊立川駐屯地、住宅地等があるため、周辺の景観や環境、機能等への配慮を行う。

##### ⑦ 環境への配慮

省エネルギー・省資源に配慮した施設整備、維持管理・運営を行い、地球環境の保全及び環境負荷の低減に寄与する。ガスコージェネレーションシステムや太陽光発電設備を設置する。

## ⑧ 民間ノウハウの導入

事業実施に当たっては、民間ノウハウを活用し、サービス水準の向上と財政負担の軽減を図る。施設整備に係る初期費用だけでなく、維持管理・運営を長期に一括で行うことにより、事業期間全体にわたるライフサイクルコストの縮減を図る。

### (3) 計画地概要

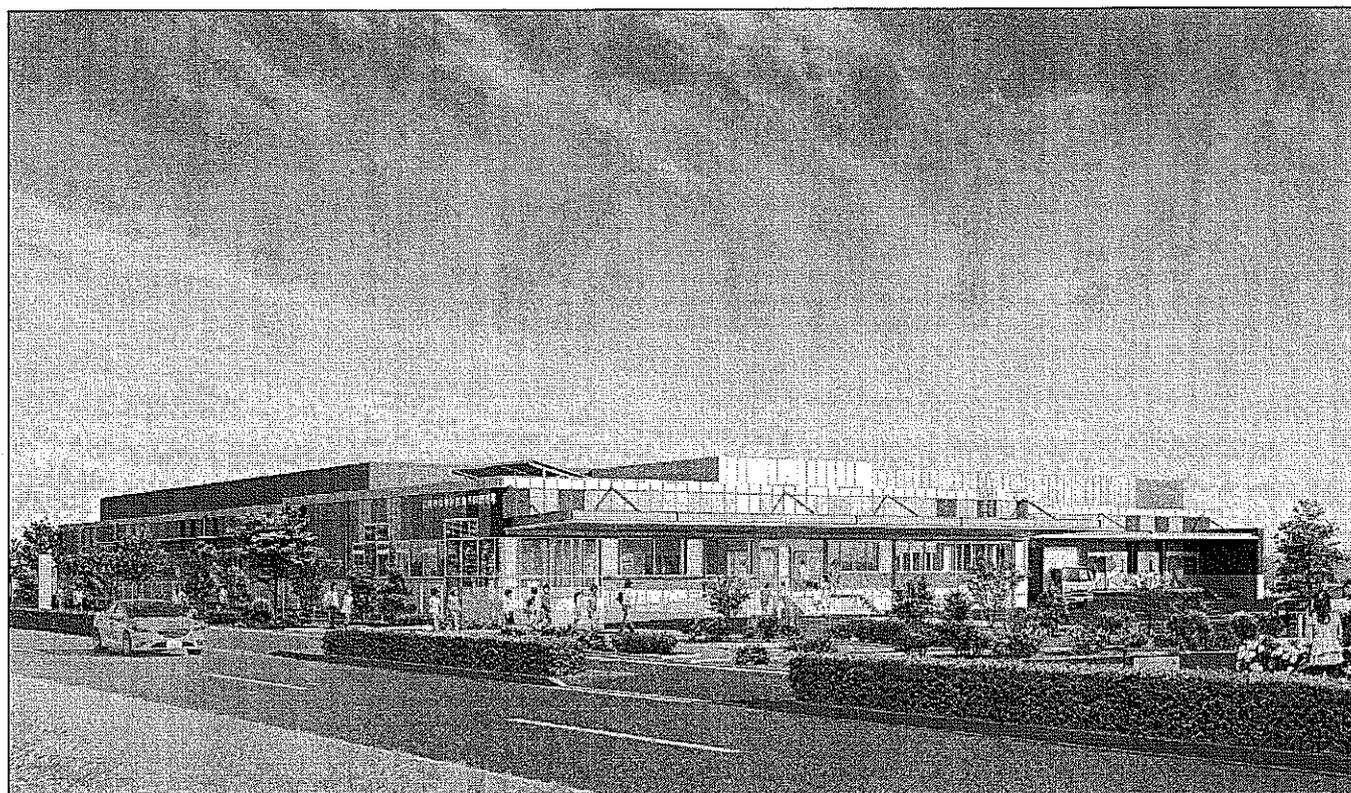
項目	内容
計画地	東京都立川市泉町 1156-18
用途地域	指定無し（市街化調整区域）
敷地面積	12,000.01 m <sup>2</sup>
建ぺい率	40%以下
容積率	80%以下

## 2 建築計画概要

### (1) 建物概要

項目	内容
用途	給食センター（工場）
構造	鉄骨造
階数	地上1階建
耐火性能	準耐火建築物
建築面積	4,767.60 m <sup>2</sup> 本体建物 4,627.92 m <sup>2</sup> 、除害施設ポンプ室 16.50 m <sup>2</sup> 、 車庫棟 114.65 m <sup>2</sup> 、受水槽ポンプ室 8.53 m <sup>2</sup>
建ぺい率	39.73%
延べ面積	4,724.23 m <sup>2</sup> （容積対象：4,164.75 m <sup>2</sup> ） 本体建物 4,584.55 m <sup>2</sup> 、除害施設ポンプ室 16.50 m <sup>2</sup> 、 車庫棟 114.65 m <sup>2</sup> 、受水槽ポンプ室 8.53 m <sup>2</sup>
容積率	34.71%
建物高さ	7.80m（本体建物 7.80m、除害施設ポンプ室 3.0m、 車庫棟 2.70m、受水槽ポンプ室 2.30m）
駐車場	13台（外来用 10台（車いす用 1台含む）、事業者用 3台）
駐輪場	65台

(2) イメージパース



# 立川市新学校給食共同調理場に係る全体スケジュール（現時点での想定）

令和4年5月24日  
第10回教育委員会資料  
教育部学校給食課

	令和4年度				令和5年度				
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
調理場整備	設計完了	建設工事				開業準備	供用開始 *2学期から		
議会	所管委員会で進捗状況を報告								
学校改修工事	改修工事 ※1								
給食運営開始に向けての検討	共同調理場方式の給食運営開始に向けて配送対象校と検討								
施設名称・愛称	施設名称の決定	愛称の公募	愛称の選定・決定		愛称の公表	● 学校給食施設設置条例の改正 (施設名称の規定)	● 学校給食施設設置条例の施行 (施設名称の規定)		
周知	建設工事説明会	市ホームページ掲載等						中学校保護者説明会 (予定)	

※1 小学校（8校）の学校改修工事：基本的に令和5年度夏休みに工事を実施（一部の学校は令和4年度から実施）  
中学校（7校。2校は工事完了）の学校改修工事：令和4年度夏休みを中心に工事を実施（一部の学校は現在も実施、令和5年度以降も実施）

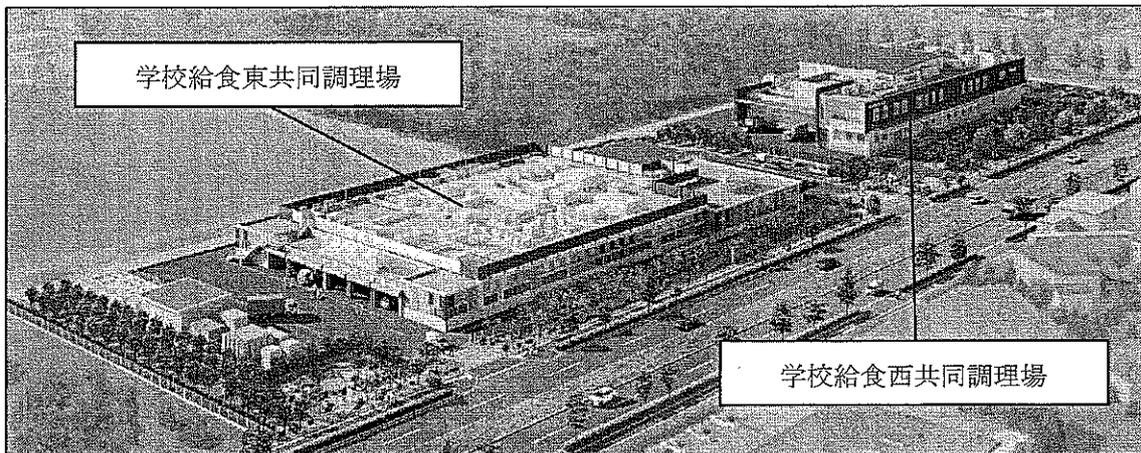
## 立川市新・現学校給食共同調理場の施設名称及び愛称について

### 1. 施設名称について

新学校給食共同調理場と現学校給食共同調理場が東西に隣接することから、施設名称で両場を識別できるよう、以下の通りとする。

新調理場	立川市学校給食東共同調理場
現調理場	立川市学校給食西共同調理場

※施設名称を規定する立川市学校給食施設設置条例の改正は令和5年6月議会を予定。



イメージ図

### 2. 愛称について

「学校給食への関心」を深めるきっかけとするため、「学校給食施設への親しみや愛着」を感じられるサブネームとして、隣接する2つの調理場を総称する「愛称」を公募する。

#### 【公募概要】

- ①募集期間 令和4年9月～10月頃（予定）
- ②応募条件 市立小中学校の児童・生徒
- ③選考方法 募集した愛称を庁内委員会で審査し、市が決定する。

### 3. スケジュール

令和4年度内に愛称を決定し、令和5年4月に公表する予定。